

自宅で安心して暮らすために！

来海 恵子議員



来海 合志市には、公衆浴場は老人憩の家・みどり館・ユーパレス弁天があり、紙おむつや体調が悪い方が入浴されて大便が浮かぶこともある。体調の悪い方を拒むわけにもいかず、反面、健康な方の気持ちや衛生面も問題である。市の課題として、対策を考えるべきでは。

高齢者支援課長 老人憩の家の浴室については、大浴場のほかに障がい者の個室の風呂が2部屋ある。おむつの着用、また脱ふんなどでトラブルとなった場合には、本人等に個室のほうの利用を促すように管理人に指導をしている。もらされた場合は、直ちにお湯の入れ替えなどの対応を行っている。浴場の衛生管理は大変重要なので、注意を呼び掛けることはもちろん、一人一人が抱える状況に対して、場合によってはその方が高齢者サービスの利用をされていない方であれば、その利用の勧奨も含めて、本人や家族の方を交え個々に対応していく必要があると考えている。

来海 今年から介護保険による民間のデイサービス事業で、要支援の方はお風呂の入浴ができなくなった。母を介護して風呂に入れることがあるが、とても大変だ。現在要支援の方に対する市独自のサービスが検討されているが、重労働の入浴介助だけでも市がなんらかの補助をしてくれれば家族の方々も助かると思う。

高齢者支援課長 介護保険の改正に伴い、要支援1と2の方のデイサービスと訪問介護が市町村に移行するため、新制度に対応したサービスの検討を行っている。高いニーズのある入浴サービス提供が可能かどうかも含めて検討している。単価については、菊池圏域で統一するための協議を進める予定である。



地域で楽しく暮らしたい！

空き家対策について

西島 隆博議員



空き家対策について

西島 市の実情について伺う。
総務課長 平成25年度の住宅土地統計での空き家の数は1,420戸程度と推計される。

西島 市の空き家に対する考え方はいかがか伺う。
総務課長 国の空き家対策に関する取り組み方針の詳細が示されたということ、市としては生活環境の保全等、空き家等の活用といった目的の実現に向けて、基本的指針・ガイドラインを踏まえた対策に取り組みたい。

西島 特別措置法、基本方針、ガイドラインを受けた市の対策方針について伺う。
まちづくり対策室長 活用できる空き家については、こうし未来研究所を活用し、商工会・すまいアコレこうし隊と連携し、リノベーションをしていき、地域コミュニティの衰退を抑制し、エリア価値の損失防止につなげていきたい。

西島 協議会設置、条例の制定、計画等について伺う。
総務課長 協議会の設置については、年内には設置する。必要であれば、9月議会に設置条例等の上程をした。

市長 空き家対策課をつくるか、つくりたくないかも含めて、早急に対応していきたい。

合志市総合戦略について

政策課長 市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議要綱を定め、本年5月28日には近隣の市町村に先駆け合志市版人口ビジョンおよび合志市版の総合戦略作成作業の支援業務を委託する民間業者を選定し、策定目標を本年10月に掲げて事務を進めている。また、上乘せ交付分についても積極的に提案をし、チャレンジしていきたい。



総合運動公園に市民の「憩いの場」の造成を

野口 正一議員



野口 総合運動公園の現況は。

生涯学習課長 昭和57年に開設され合併後、駐車場の整備や一部公園化をし、遊具を設置している。年間10万人ほどの利用者がある。施設の老朽化や駐車場が不足し大きな大会の開催に苦慮している。

野口 公園の中央部に市民の憩いの場を造成できないか。ショッキングコーンやミニキャンプ場、野外トレーニング用具などの設置や、池やつづじ桜公園もつくっていただき、市民の方が体も心もより健康になっていただきたい。そして、医療費等が軽減できれば、すなわちこれは財政の健康にもつながると思う。総合運動公園の今後の方向性は。

生涯学習課長 市のスポーツ施設のあり方について検討がなされている。市民の身近な公園として改修も必要ではないかと考えている。今議員が言われました。



とを含め、考えてまいりたい。

西合志第一小学校児童数の増加対策計画は？

野口 3月議会で統廃合はないとのことだったが、住宅地の誘導を推進して現在約80名の児童数を約2倍にする計画をしてもいいのではないかと。
都市計画課長 平成20年に集落内開発制度が制定され、住宅や実用品販売店舗ができるようになり、住宅地の誘導など少しずつ進んでいる。

国、県有地をまちづくり。

野口 広大な土地の有効活用案は。政策課長 国、県の協力が市の発展を左右するが、計画を思案する。

野口 野球場移設誘致について、時期が来たら遅れを取らぬように。
政策課長 県及び高木県議との連携を図っていきたくと考えている。
市長 規制緩和に向け、議会のご支援もお願いしたいと思っている。

大幅な議員報酬引き上げの根拠と市長の見解を

大住 清昭議員



大住 昨年12月の定例会で月額6万5,000円、大幅な議員報酬の引き上げがなされた。引き上げの根拠と市長の見解を伺いたい。

市長 地域づくり、企業誘致、税収増なども提案できるような活動をしていただきたい。その環境をということ報酬改正をさせていた。大住 今回の6万5,000円の引き上げを多くの市民が理解していると思うか。
市長 アンケートを取っていないからわからない。ただ、議員報酬に賛成して当選された方々が過半数である。このことも考慮したい。

大住 私は9割以上の人が反対と申す。報酬値上げの根拠を具体的に言うていただきたい。
市長 よく比較するのが、他の自治体との比較根拠ということだ。

大住 私は、議員報酬は高すぎると思う。なぜなら議員は拘束される時間非常に少ない。報酬とはお礼であり、対価である。職務の内容で決めるのが正当で、一般社会の常識だ。

大住 拘束される時間が少ない議員の報酬は、月額報酬でなく日額報酬が正当で妥当な支給方法だと思っている。市民の皆さんに科学的、合理的な議員報酬は日額報酬だと訴えて理解を求めていく。

